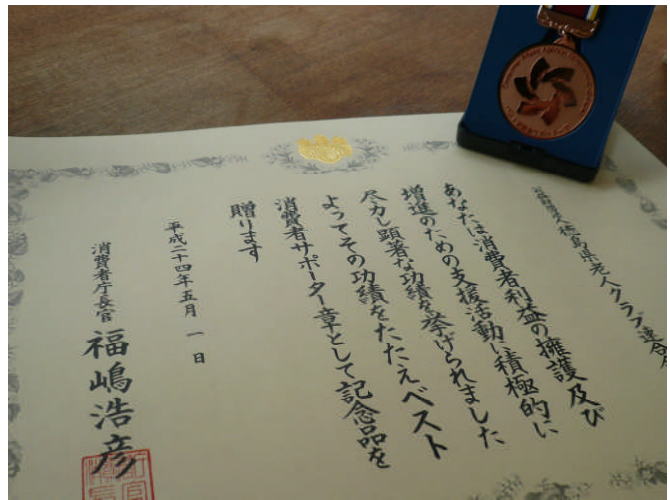


消費者庁「ベスト消費者サポーター章」を受賞しました

平成23年度の「振り込め詐欺」の被害総額は、県内では過去最少となりましたが、全国では昨年度に比べて大幅に増加、1年間で約111億円の被害となっており、またキャッシュカードをだまし取るなど新たな手口による犯罪も発生していることから、引き続き被害防止に向けた啓発、注意が必要です。



県老連ではこれまで、国民生活センターや県消費者情報センター等から寄せられる悪質商法等の情報を、友愛訪問を通じてひとり暮らし高齢者等へ伝えるとともに、県老連が発行する「老友新聞」やホームページに記事を掲載し注意喚起を行ってきました。また、あわせて各地区の老人クラブにおいて消費者問題をテーマとした学習会を開くなど、高齢者の被害防止に努めてきました。

このたび、こうした活動が認められ、消費者庁から「ベスト消費者サポーター章」（県内では本会と徳島市消費者協会、阿南市消費者協会の3団体が受賞）を受賞することになり、去る5月19日、徳島市のとくぎんトモニプラザ（旧青少年センター）において行われた「第9回消費者まつり」の席上で、県老連片山会長が、飯泉嘉門徳島県知事から賞状が授与されました。

